

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第9回 議会運営委員会			
開会日時	令和3年 3月 2日 午前 9時00分 開会			
	令和3年 3月 2日 午前 9時41分 閉会			
場 所	第3委員会室			
出席者数	委員定数6名中 出席者6名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	総務部長	西岡 保典	総務課長	内藤 道也
	総務課行政係長	藤井 伸樹	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	佐々木浩人
	総務係長	國岡 浩祐	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 令和3年第1回安芸高田市議会定例会の運営について ・追加議案について (2) その他			

3、経 過

【開会 9:00】

○熊高委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和3年 第1回安芸高田市議会定例会の運営について

・ 一般質問について

○熊高委員長 令和3年第1回安芸高田市議会定例会の運営についてのうち追加議案についてを議題とする。

追加議案の説明を求める。

○西岡総務部長 2月12日の議会運営委員会で話をさせていただいた追加議案の準備が整った。人事案件が1件、予算関係が2件である。詳細は、総務課長が説明する。

○内藤総務課長 (追加議案について説明)

○熊高委員長 質疑はないか。

○大下委員 人事案件を10日に審議しなければならない緊急性はあるのか。

○熊高委員長 その件は、後ほど協議する。

議案の取扱いについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長 休会日の3月10日を本会議の開会日として上程をしていただく。人事案件は提案理由説明の後、質疑・討論を省略し、採決する。補正予算関係は提案理由説明の後、質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託とする。

慣例により人事案件の質疑・討論は省略しているが、資料に基づいて協議をしていただく必要があると思うので、資料の説明をさせていただく。

(資料:「人事案件にかかる質疑・討論における留意事項」について説明)

○熊高委員長 質疑はないか。

○大下委員 人事案件を10日に審議しなければならない緊急性はあるのか。

○西岡総務部長 候補者は民間企業に勤められており、承認の議決後から動きをとられる。内定を知らせた日からできるだけ短くしてあげたいとの思いがある。また、最終日の議決後に動きをとられれば着任日が遅れる。手続きや住居の準備等が必要であり、そういった意味でも早いほうがいいと考えている。相手が民間の方であることを配慮している。

○大下委員 人事案件は最終日に行っている。その理由だけで1週間早い10日に持ってくるのが解せないところがある。

- 西岡総務部長 ほかに理由はない。着任日が遅れるということが一番の理由である。
- 山根委員 雇用をするのは市である。市が公募をして応募した時点でいつになろうが、覚悟のうえである。相手の都合にこちらが合わせる必要はない。本人もリスクを分かっており、最終日の上程でよい。緊急性があるとは思えない。
- 西岡総務部長 言われる部分は分かるが、4月1日の着任を目標にしている。承知の上で応募をされているが、市としては1日も早く着任していただきたいという思いを持っている。
- 熊高委員長 10日と最終日のいずれがよいか、意見を伺いたい。
- 金行委員 最終日でもいいと思うが、事務局はどのように考えているか。
- 森岡事務局長 執行部が提案される日に設定できるなら可能と思う。補正予算を予算決算常任委員会に付託することを認めていただくのであれば、執行部の都合で10日に上程することはありと思う。
- 西岡総務部長 これまでの経緯もあると思うが、人事案件が最終日でなければならぬという決め事は、何かあるのか。
- 熊高委員長
休 憩 9:16
再 開 9:32
- 熊高委員長 暫時休憩する。
(人事案件の取り扱いについて意見交換)
- 再開する。
人事案件は、質疑・討論を行うことを前提とすることに異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、質疑・討論を行うことを前提とする。
ほかに質疑はないか。
(なし)
追加議案の取り扱いについて、お諮りする。
同意第1号は提案理由説明の後、採決する。議案第28号及び第29号は提案理由説明の後、質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託とすることに異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、そのように進める。
執行部から、そのほかにないか。
(なし)
執行部退席のため、暫時休憩する。
- 休 憩 9:32
再 開 9:32

(2) その他

○熊高委員長

再開する。
閉会中の継続調査事項について協議を行う。
暫時休憩する。

休憩 9:33

再開 9:33

○熊高委員長

再開する
閉会中の継続調査事項については、別紙（案）のとおりとすることに異議はないか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行う。

そのほかに、皆さんからないか。

○大下委員

先日の全員協で、議運では議会のルールに則って粛々とやると決まった中で、委員長が対話のほうで手を挙げられた。議運で決まったことを、委員長の立場で違う方向性を言ってもらっては困る。

○熊高委員長

私があおのときに判断をしたのは、正副議長がどのようにするかということで粛々と進めるということであったが、最終的に混乱が生じる恐れがあるので協議をする場を設けたほうが、よりスムーズに議会運営ができるのではないかとということで、その場の状況の中で判断をさせていただいた。

議運の決定は当然受け止めている。全員協の内容について、これ以上状況を悪化させないためにそういった判断をし、個人的にはさせていただいたことを御理解いただきたい。

○大下委員

そこが個人的な意見を入れていいのかどうか。議会運営委員会の委員長の立場があり、この会で決まったことはそれに則ってやっていただかないと矛盾をするのではないかと思う。

○熊高委員長

議会運営は最終的には本会議場で決まるので、今回で言えば全員協議会が本会議場に近い形になり、その時に多数決を取って決めるということであり、そのときの判断で、16人の中の1人として今後の運用がどうあるべきかを考えたときに、そういった判断をさせていただいた。議運で協議をしていただいたとおり進めばいいが、そのように進むような見通しが正副議長の話聞く中で不安を覚えたので、協議をするほうがよりスムーズにいくだろうと判断をさせていただいた。

○大下委員

そこが個人的な意見になっている。委員長が。それがどうなのかと思うけど、委員長としての責任があるんじゃないかと思うので、この会で決まったことは、当然正副議長もその方向でやってもらわないと、議運の中で決まったことは守ってやってもらわないといけないことだが、個人的な意見をそこで出してもらおうの

は、違うような気がする。

○熊高委員長

会議規則等の流れを見ても、最終的に本会議で採決するときに当然、委員長報告もしますよね。委員会としてはこうだろうということだが、最終的には議員としての判断を本会議場で示すということではできるので、そういう思いでやったということなので、会議規則上、運営上の問題があれば、それは議運の委員長としての資質がないということですから、どうぞ委員長の立場がだめだとおっしゃっていただければ、皆さんで協議をいただければいいと思います。

○大下委員

そう言われるが、ここではこの方向でいきましょうよと決まったんですから、決まったことは守ってもらわないと、こっちの方向で決まっているのに、逆の方向で言われたんでは、やっぱりいけないんじゃないですか。

○熊高委員長

委員会としても、6人おれば6人の中で色んな考えがあるということですよ。委員会としては、こう決まったということですよ。

○大下委員

委員会での方向は決めたわけですからね。その方向性が出るとるのにほかの報告へ向いていくというのは、いかがなものかと思う。

○熊高委員長

委員会の方向ということと委員個人の意見は、違って当然だと思う。そこらは時間もないので、会議規則上委員長がやったことは会議規則違反だということになれば、責任をとります。

(「そうじゃない。」との声あり)

それは、とれということですよ。

時間がないので預けていただいて、研究をさせていただくということで、また報告をしたいと思うので、よろしくお願いします。

(「はい。」との声あり)

○山本委員

賛否両論あったとしても、全体で決まったことに反対の意見であっても、決まった意見には従っていくというのが、議会の中の決まり事なので、できれば個人ではなく会議の中では委員長という立場があるので、それは守っていただくようにお願いします。

○熊高委員長

それは、会議規則上問題があるのかないのかを確認をするということで、委員会で決定しても本会議場で変わるということがありうるということなので、そのときに委員長としては、議長のほうからするということは当初から言っていたわけで、最終結論としての判断を個人がしたというふうに私は思っていますので、それに問題があるということであれば、責任をとらせていただきます。

(「委員長が言われるように、時間もないし、またしましうや。委員長の言われることも分かります。」との声あり)

後ほど報告をしますので、よろしくお願ひします。

その他で、ほかにないか。

(なし)

以上で、その他の項を終了する。

以上で、本日の議事はすべて終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 9 : 4 1】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長